



5. 新本庁舎の機能と基本的な性能等の概要

新本庁舎のコンセプトや市議会議長答申等を踏まえ、新本庁舎が備えるべき機能を以下の4つに分類し、各機能に対して求められる性能や仕様等について、以下のとおり整理しました。なお、新本庁舎整備に当たっては、市民や職員、周辺地域への大きな費用対効果が見込まれる部分に対しては積極的に投資する姿勢が重要と考えます。

行政機能	来庁者の利便性と業務の効率を高めるために、分庁舎や仮庁舎に分散する部局等を集約し、ユニバーサルデザイン等を導入するほか、ICT環境を整備すること、等
議会機能	市民に身近で開かれた議会とするとともに、効率的な議会活動が行えるよう市議会議長答申を踏まえ、必要な規模、機能を確保すること、等
災害対策機能	災害対策機能を強化するため、現在、大規模災害発生時に青葉区役所に設置している災害対策本部を新本庁舎に設置するとともに、免震構造等による耐震性の確保や、地震による天井材、設備等の落下による事故を防止する対策を講じること、等
市民利用・情報発信機能	市民が集まり、立ち寄りやすくなる環境となるよう、周囲との一体性に配慮した空間づくりを行うこと、等

6. 新本庁舎の整備内容

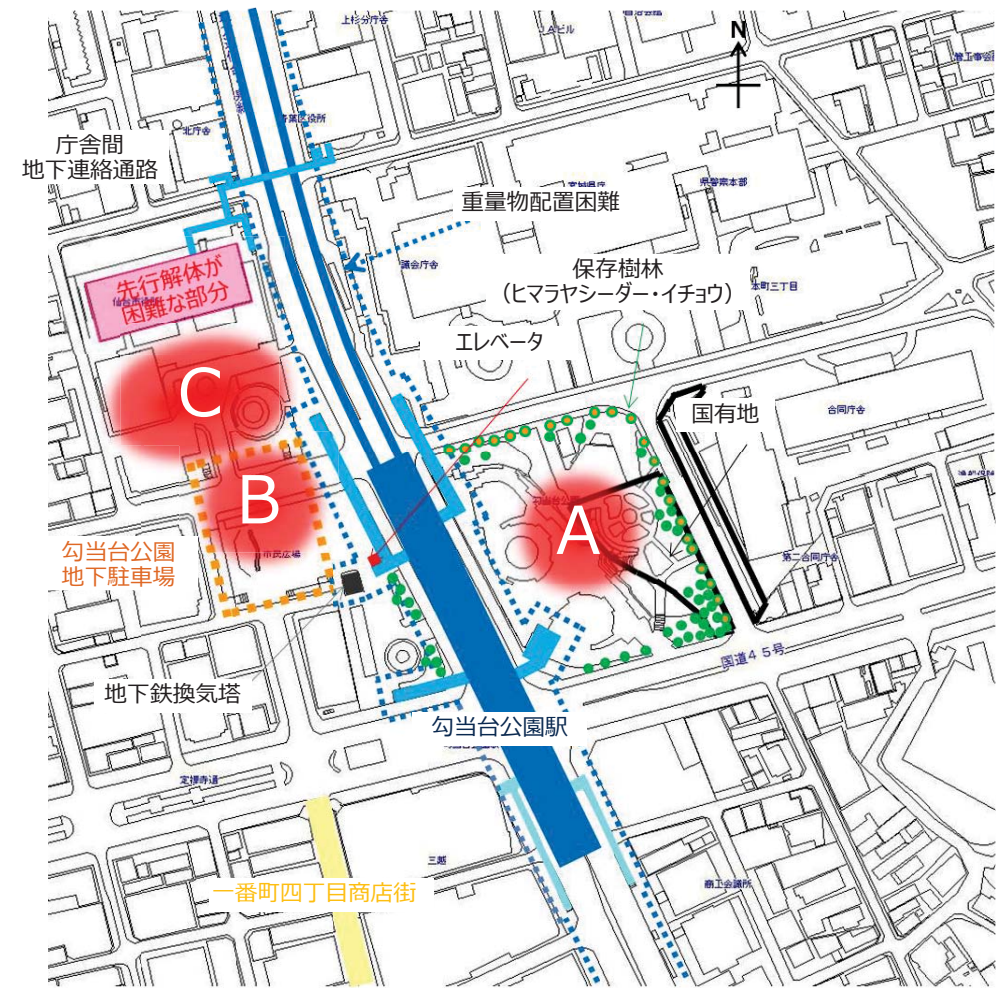
新本庁舎整備の立地、規模、複合化整備及び整備パターンの具体的な内容については、以下のとおり整理しました。

【新本庁舎整備の具体的な内容まとめ】

論 点	内 容
立 地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎の整備に当たっては、現本庁舎敷地内に立地させるパターン（右図C案）を基本方針とすること</li> <li>・今後、市民広場、定禅寺通との連続性を持たせる工夫について検討を行うこと</li> </ul>
規 模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状における専有面積（上杉分庁舎を除く。）を踏まえ、現本庁舎の課題等の解消に必要な面積を考慮し、現状の専有面積（※）の合計 35,600㎡に現本庁舎の基準階1フロア相当分 1,900㎡を加えた 37,500㎡を新本庁舎全体の専有部分の基本的な面積とし、今後詳細について検討すること</li> <li>・検討に当たっては、業務のあり方や本庁機能のあり方に関する検討を行うとともに、簡易な平面図に基づき、動線計画や他室との兼用の可否等と併せて、諸室等の細かな単位での面積の積み上げを行い、規模を精査すること</li> </ul>
複 合 化 整 備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合化整備に伴う現本庁舎建替期間中の市民等の利便性の低下や災害発生時の迅速な対応を阻害する可能性、現本庁舎の耐用限界の超過リスク、財政面でのデメリット等から、新本庁舎の複合化整備は行わないこと</li> </ul>
整 備 パ タ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎のコンセプトや整備に当たっての基本的な考え方と、ケーススタディとして整理した3つの整備パターンの関係性等を踏まえながら、今後、多様な整備パターンの可能性を検討すること</li> <li>・行政と議会の棟構成については、市議会議長答申の内容を踏まえ、行政・議会の一体棟での整備を基本的な方向性とする</li> <li>・今後の検討においては、市民広場のあり方や定禅寺通の活性化の検討と併せ、現本庁舎敷地と市民広場の間にある市道表小路線の取り扱いも考慮すること</li> </ul>

※ 専有面積…執務室や倉庫、会議室など、主に業務に関連する部屋の面積

【新本庁舎の立地パターン図】



7. 今後の検討に向けた取り組み

基本構想を踏まえて、今後は設計に向けた具体的な事項や詳細などの条件設定を行うため、基本計画の策定の検討に着手します。なお、これらの計画策定手続きに当たっては、市民の意見を積極的に募るとともに、職員の考え方など、多様な意見を反映できるよう取り組みを行います。

【基本計画で検討を行う事項】

整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地利用や外構計画</li> <li>・棟の高さや形状</li> <li>・導入する設備や技術</li> </ul>
機能と基本的な性能、規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸室等の具体的な仕様や性能</li> <li>・大まかな棟内配置</li> <li>・動線計画や他室との兼用の可否などと併せた規模の精査</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が生産性を高めることができるような環境の検討</li> <li>・新本庁舎の管理、運用の検討</li> <li>・設計、工事の発注方式等の事業手法</li> <li>・工事期間中の来庁者への配慮（駐車場など）</li> <li>・周辺への影響を緩和する方策</li> </ul>

【今後検討すべき課題】

課 題 1	新本庁舎と市民広場・定禅寺通等周辺との一体性確保に留意し、市民広場との連続性に配慮した計画の検討
課 題 2	新本庁舎の建設による気流や日影、景観などの環境の変化に留意し、広場の快適性の確保への配慮